

第2回佐賀市社会教育委員の会議 会議結果（議事録概要）

1 開催日時 令和5年8月21日（月）13時30分～15時

2 開催場所 青少年センター 大会議室

3 出席した者の氏名

○社会教育委員 11名

上野景三委員、谷口仁史委員、井原竹始委員、池田隆彦委員、石丸正信委員、佐藤泰弘委員、原口廣枝委員、田中智子委員、小石美貴委員、関弘紹委員、牟田口朝子委員、（野口剛志委員、長谷川淳一委員は欠席）

○事務局

大松教育部長

【社会教育課】

大塚社会教育課長、宮崎副課長兼総務企画係長、北島子どもへのまなざし運動・若者支援推進室長、只隈主査、高尾主任

4 傍聴者 0名

5 議事

(1) 佐賀市社会教育助成事業補助金について

○概略

- ・これまでの議論に基づいた具体的な「対象団体の範囲」、「積算基準案」について事務局から説明後、議論をしていただいた。
- ・会議では、「対象団体の範囲」について、概ね了承を得た。
- ・対象団体は新たに子育てサークル連絡会を加えた9団体で、今後の検討を進める。
- ・対象団体の範囲を定める基準の評価項目については、再度評価を行う。
- ・その他、×△のある対象団体には、社会教育課から補助金以外の支援策の検討が必要との意見が出された。

《対象団体の考え方》

○対象団体は、新たな基準に合致するか否かで判断を行う。

○事務局で行った市民活動団体調査の結果、新たに1団体（佐賀市子育てサークル連絡会）が対象団体となる可能性があるため、9団体の範囲で検証を行う。

【対象団体の基準】

- ・構成員向けでなく、対外的な活動を中心に行っているか？
- ・市域組織だけでなく、単位組織での活動を行っているか？
- ・公民館との連携、つながりはあるか？
- ・主として、青少年を対象とした活動を行っているか？
- ・学校教育や家庭教育との密接な関連性があるか？

《積算基準案》

(1) 交付対象となる経費

①事業経費 団体が実施する事業にかかる経費

②運営経費 団体の運営にかかる経費

(2) 交付基準額

⇒構成組織数×65,000円から算出される額を上限とする。

ただし、他からの金銭的・物的支援等の有無、繰越金の有無などの財政状況、活動内容を精査して決定する。

(○…委員からの質疑、◎…委員からの意見、●…事務局回答)

[対象団体の考え方について]

◎対象団体の考え方は納得できる。

◎チカラットなどの助成金等では、新規の団体を伸ばすことを実施している。

チカラットと分ける意味で、この補助金の要件には、これまで何年以上活動を展開しているという基準を入れてはどうか。

◎補助団体が9団体になるので、減らされても仕方がないと考えている。

子育てサークルもすぐ活動され、新たに補助団体に加えることに異論はない。

◎子育てサークル連絡会の新規参入は、社会教育の活性化につながっていいこと。

○子育てサークル連絡会の新規参入は、国の社会教育関係団体への補助金についての通知に合致しており、社会教育として家庭教育を支援する大きな組織との判断か。

●その通り。

◎補助金が出ると事業をしなければならなくなり、大変になる面もある。

子育てサークル連絡会が何か事業をすとか、経費が必要になることがあるのか。

◎各子育てサークル自体、スタッフ不足。

スタッフ不足の時に、報酬等もなく、誰かに手伝いに行つてとは頼めないため、そういう活動にも使いたいと思っている。

○団体等の他からの金銭的物資、物的支援等の有無や繰越金の有無等がわからないと意見が出しにくい。

◎この財政事情の中で事業補助の予算額の縮小はやむを得ないと、御理解いただいた。対象団体の範囲についても御了解を得た。

子育てサークル連絡会を新規参入の団体として認めることも、異論はなかったもので、この9団体で考えていくこととする。

[対象団体の範囲を定める基準の評価項目について]

○私立幼稚園認定こども園PTA連合会の評価として「家庭、学校教育や家庭教育と密

接な関連性があるか」が○ぐらいにはなるのではないか。

- ◎地域婦人連絡協議会では、親子料理教室や朝の登校時間の見守り隊、学校教育におけるミシン指導の手伝などを行っている。「主として、青少年を対象とした活動をしているか」の項目が×の評価となっているが見直してほしい。
- ◎対象団体の基準の現在の状況が「△だったから、うちの団体はこう改善したい」や、「×だったので、×じゃなくなるようにこうしていきたい」ということがヒアリング等であるのであればその対象団体として残す。
それが出来ないのであれば、社会教育団体の助成金自体は辞退していただくような形になるかもしれない。
- ◎補助対象団体の基準の評価自体が妥当かについては、いろいろ御意見があったので、再度見直しをしていただきたい。

[補助金の積算基準について]

- 積算基準はすべての団体に統一された基準ということか。
- その通り。

[×△のある対象団体への対応]

- ◎クラウドファンディング等を活用する必要があると思う。
事務局がやり方を教示し財源確保を図っていったらどうか。
- ◎青年会議所などとコラボをして事業展開していくなど、ほかのところの資金も中に入れながら事業を出来ないかということで、今取り組んでいる。
資金をかけないで、それでも多くの青少年が参加してくれて、満足できるような活動を目指すというのが、考え方の一つになっている。
- ◎社会教育団体で社会貢献している団体なので、赤字状況も含めて公開することによって、より多くの方々の賛同を得て、資金集めをしていくということもできる。
特に、今、上がっている団体は、確実に企業からの協賛が得られる状況だと思う。
企業からの協賛の得ることと今後進めていくと、さらに取組が発展をしていくのではないか。
ほかの補助金やクラウドファンディングなど、事務局が団体に寄り添いながら、話し合っていたきたい。
- ◎補助金も活動の一助にはなるが、関係機関と話し合っ、他に使える事業がないか等の情報共有、連携を取るような体制をとっていければよいのではないか。
- ◎この△や×がついているところを、どうやって改善していくことができるかということが、社会教育課の仕事ではないかという御意見があった。
団体に対しての指導助言を積極的にやっていただきたい。